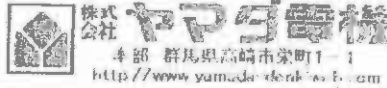


政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	1
支出年月日	平成 30 年 4 月 2 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	雑入 80% 9.806月
その他	



〒西宮甲子園店  
0798-37-1561  
御来店誠に有り難う御座います  
ポイントカード会員募集中!

領収書

No. [Redacted] [カード売]

2018/04/02 12:15

レジ担当 [Redacted]  
販売担当 [Redacted]  
会員No: [Redacted]

4194074014 LC21E4PK	21E
BRジュケイ 1:持帰 外08	03
	¥3,700
4194073017 LC21EY	21E
BRジュケイ 1:持帰 外08	03
	¥1,550
4194072010 LC21EM	21E
BRジュケイ 1:持帰 外08	03
	¥1,550
4194071013 LC21EC	21E
BRジュケイ 1:持帰 外08	03
	¥1,550

小計 ¥11,350  
 消費税 ¥1,258  
 税込計 ¥12,258  
 ポイント値引 0P  
 合計 ¥12,258  
 (内消費税 ¥908)  
 カード ¥12,258

会社コード:0021 J C B  
 支払回数:1  
 支払番号:XXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 支店番号: [Redacted]  
 承認番号: [Redacted]  
 有効期限: [Redacted]  
 区分:10 一括

お釣り ¥0

ポイントカード

ポイント会員No [Redacted]  
 前回累計消費額 [Redacted]  
 今累計消費額 [Redacted]

ゴールド会員  
あと934円のご購入で  
プラチナ会員になります。

商品の返品につきましては必ず商品とポイントカード(お持ちのお客様)をお持ち下さい。お持ちでないと返品が出来ません。  
 印紙税申告納付につき高崎税務署承認済

★出張修理受付ダイヤル★  
0570-666-533  
(9:00~21:00)

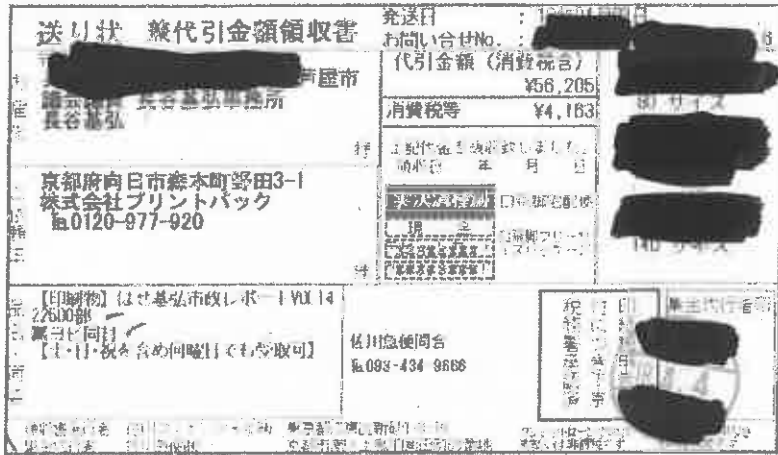
□□□□□□□□□□□□□□  
 ◆ YAMADA 買取 ◆  
 □□□□□□□□□□□□□□  
 ファッションやゲームなど無料査定  
 不用なモノが現金やポイントに!  
 詳しくは【ヤマダ買取】で検索!

[Redacted]

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	2						
支出年月日	平成 30 年 4 月 2 日						
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 <u>資料作成費</u> 資料購入費 人件費 事務所費						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)							
<div style="text-align: center;">  <p>神戸深江浜店 TEL078-436-1100</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>お得な情報をお届けします 新規メール会員募集中! 今なら新規ご登録者全員に 50ポイントプレゼント!</p> <p>QRコードを読み取って抽選当選 ポイント付はお一人様一回となります ポイント付当選ご登録から1ヶ月後となります</p>  </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>&lt; 領 収 書 &gt;</p> <p>カインズお買上商品を交換・返品の際はレシートを必ずお持ち下さい。 ご了承下さい。</p> <p>2018年 4月 2日(月) 14:37</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>081 コピー用紙</td> <td style="text-align: right;">¥248</td> </tr> <tr> <td>081 コピー用紙</td> <td style="text-align: right;">¥1,044</td> </tr> <tr> <td>(3個 X 単348)</td> <td></td> </tr> </table> <p>4点/小 計 ¥1,292</p> <p>内税対象 ¥1,292</p> <p>内消費税等 ¥96</p> <p>合 計 ¥1,292</p> <p>現金 1,292</p> <p>お釣り 0</p> <p>ポイント付</p> <p>会員番号</p> <p>前回ポイント</p> <p>今回ポイント</p> <p>累計ポイント</p> <p>本年失効予定ポイント</p> <p>本年失効日は12月31日です。</p> <p>カインズカードがさらに使いやすく たまったポイントが100ポイント からご利用頂けるようになりました ただし新規カード会員登録中!</p> <p>レシNo. [Redacted]      レシNo. [Redacted]</p> </div>		081 コピー用紙	¥248	081 コピー用紙	¥1,044	(3個 X 単348)	
081 コピー用紙	¥248						
081 コピー用紙	¥1,044						
(3個 X 単348)							
支出内容 (按分の計算方法)	44冊 JTC用紙						
その他							

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	3
支出年月日	平成 30 年 4 月 4 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 <u>資料作成費</u> 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
	
支出内容 (按分の計算方法)	<p>報告書 doc/4/4/27</p> <p>56,205円 換分 90% 50,584円</p>
その他	

# 領収書

2018年4月04日

芦屋市議会議員 長谷基弘 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパ  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 56,205円(税込)

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：はせ基弘市政レポートVOL14 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：  代引き手数料	1	54,605	54,605    400
	発送諸費用			1,200
合 計				56,205

## 特記事項

逓送会社が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。  
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

# 請求書

2018年03月27日

芦屋市議会議員 長谷基弘 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。  
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパ  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換（後払）

納品場所 ご指定場所

御請求金額 56,205円（税込）

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：はせ基弘市政レポートY0L14 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：  代引き手数料	1	54,605	54,605    400
	発送諸費用			1,200
合 計				56,205

## 特記事項

代引手数料はお客様にご負担いただく形となります。  
商品到着時に運送会社様へお支払いくださいませ。

# 芦屋市議会議員はせ基弘の 市政レポート

Vol.14  
新年度予算編



## 芦屋市内で違法営業している中国人経営民泊問題 兵庫県条例で芦屋市は全市景観地区のため

ですが・・・この条例に罰則規定がない！！これで撤退するのだろうか？  
闇民泊取り締まり！警察&行政の指導と摘発が絶対に必要だ！



「芦屋市内で奥池地域から潮芦屋まで20軒を超える民泊サービスが既に違法に営業をしています」と私は昨年9月議会本会議で取り上げていました。一昨年の6月頃から中国人経営者らが違法に民泊を運営しては困るとマンションなどでは早々に民泊営業禁止の規約の制定を推進しておりました。集合住宅以外はどの地域でも新法による営業が合法化されると芦屋市のような住宅地ではトラブルも起こっている現状から法的に規制の必要がありました。しかし、

芦屋市で単独条例が制定できない法律でしたので、兵庫県の「住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例(仮称)案」の中で、芦屋市の全市景観地区も含まれ「芦屋市全域で民泊禁止」となりました。芦屋市議会も兵庫県に意見書を提出し、私も議会で早く取り上げて良かったと一安心しています。しかし、これだけでは安心できません！兵庫県は「闇民泊」の旅館業法で摘発！取り締まりのシステムを作る！というのですが、その具体的な手法は未だに明確ではありません！！ 【#の規約を早急に変更されることがお勧めです】

重要：マンションなどの集合住宅では管理規約を変更！（専有部分の用途）「区分所有者は、その専有部分を自ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない。2 区分所有者はその専有部分を住宅宿泊事業法第3条第1項の届出を行って営む同法第2条第3項の住宅宿泊事業に使用してはならない」に改正が必要！

### 旧宮塚町の市営住宅の活用はすでに芦屋市役所で決定していた

市民の多層で活用を促すべきだったが・・・

施行は昭和27年で設計者は不明。壁が石造「凝灰岩」でスラブがRCの2階建ての組積造。戦前・戦後を通して集合住宅の構造としては極めて異例の建物になります。面倒で費用もかかる石造をあえて採用している不思議な建物なのです。市は旧宮塚町住宅を「女性活躍及び情報発信の場として活用する」と予算化しています。この建物を建設した背景やなぜ組積造にしたのか？当時の窓枠や扉がどんな物だったのか？などの経緯を調査しておく必要があります。その後に利用法を市民で考える。市民の



皆さんに親しまれる建物として活用するために、市民の自由な発想でリノベーションして欲しかった。起業を自指す方のアンテナショップなどもユニークだし、芸術家へのアトリエ利用やデザイナー村など発想は幾らでもある・・・

日本一厳しい屋外広告物条例！自慢してTVなどで紹介されたが・・・緊急報告  
その結果は？商売がやりにくい街のイメージも定着したようだ！  
「空き店舗も借り手が中々着かない現実もある」

屋外広告

日本一厳しい屋外広告物条例による看板撤去と改修などの経費が大幅増額??



今年度の当初予算、屋外広告物補助金は5,934万2千円で、中身は既存不適格となる広告物を改修または撤去するために必要となる経費の助成金です。補助額はどんどん増えていく！昨年29年度は屋外広告物補助金2,368万9千円だったので大幅値上げでした。それほど、看板などは撤去されたように感じないのですが。初めは数百万円と少ない経費でできる事業としていましたが年々増加する経費！一件の補助の限度額は平成29年10月1日から100万円をいつの間にか200万円に増額しています。（議会へは報告のみで値上げ可能）将来的に撤去に約1億7千600万円（概算）かかると説明されました。

### の推進事業はバリアフリーも同時進行するが・・・

無電柱化工事の推進2億6,443万9千円＜財源：国1億3,475万円、市債9,920万円、市3,048万9千円＞が計上されています。さくら参道（朝日ヶ丘町）の無電柱化工事実施や芦屋川沿いを始めとする計画では防災道路などの無電柱化を図るなど事業着手に向けた調整が進められます。私は同時にごみ収集方式の見直しでヨーロッパ型地下ピットやアーム収集式ダストボックスなどを是非進めて欲しかったのです。バリアフリー化はしっかり行うとの観点から検討されるとのことです。



【イタリアの地下ピットゴミ収集】

**もつと、大胆な発想で国際文化住宅都市！「さすが芦屋」と呼ばれる街づくりを行うべきなのです！**

### 学童保育で低学年に待機児童が？保護者の期待も吹っ飛ぶ！！ またもや行政主導！！許せない！！



市内全体において低学年でも学童保育待機児童が出ています。今回は山手（岩園・朝日ヶ丘小学校）では待機児童は朝日ヶ丘幼稚園において民間運営で行われる方針です。送迎付きということですが、来年度だけの事業であることなど子どもや保護者の方々の理解を得るためには説明も不十分なのです。岩園小では学童保育は2クラス分の部屋が存在し、指導員さえ配置できれば直ぐに待機児童解消になります。経費的に安くできる「非常勤嘱託職員」さえも雇用しません。また、待機児童が出ている宮川小・精道小・浜風小は除外！何の手立てもなく放置される結果になっています。保護者や地域に相談があるべきですが事前に相談はありません。「問答無用」とばかりにまたもや行政主導の一方的な施策運営を行っているのです。猛抗議を行いました！違う意見を持つ者を一刀両断に拒否するやり方には断固反対です。

**子どもファーストはもう存在しない！ Children First no longer exists !**

発行 芦屋市議会

所在地 〒659-8501 芦屋市 精道町 7-6

TEL 0797-38-2001 (内線 5151)

責任者 控室は「会派に所属しない議員」長谷基弘

芦屋市議会議員 是せ基弘 公式ホームページ

ホームページアドレス <http://www.hase-motohiro.jp>

政策、提言、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。

芦屋 はせ

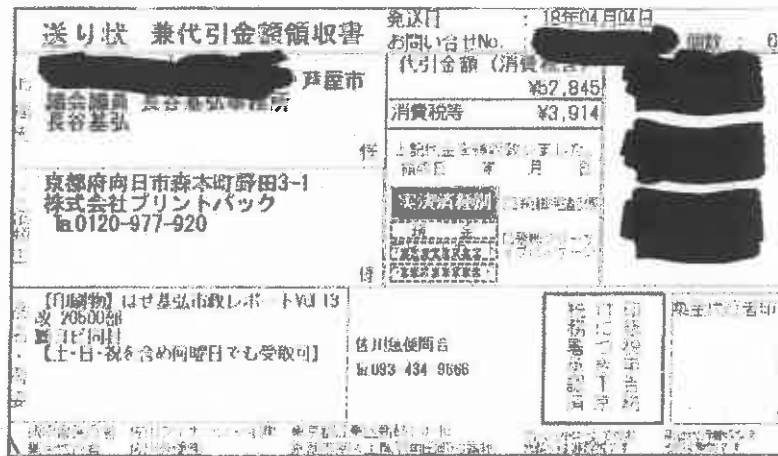
検索





## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	4
支出年月日	平成 30年 4月 4日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 <u>資料作成費</u> 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	



支出内容 (按分の計算方法)	報Vレポート vol13. 52,845円 税率96% ¥7,560円
その他	

# 領収書

2018年4月04日

芦屋市議会議員 長谷基弘 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパッ  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 〇指定場所

御請求金額 56,205円 (税込)

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名 : はせ基弘市政レポートVOL14 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部 / 加工1 : 二つ折り 加工2 :	1	54,605	54,605
	代引き手数料			400
	発送諸費用			1,200
合 計				56,205

## 特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。  
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

請求書

2018年03月27日

芦屋市議会議員 長谷基弘 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。  
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパッ  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換 (後払)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 52,845円 (税込)

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名 : はせ基弘市政レポートVOL13改 A4 / 両面4色 / コート90 / 28,000部 / 加工1 : 二つ折り 加工2 :  代引き手数料	1	51,245	51,245    400
	発送諸費用			1,200
合 計				52,845

特記事項

代引手数料はお客様にご負担いただく形となります。  
商品到着時に運送会社様へお支払いくださいませ。

# 芦屋市議会議員はせ基弘の 市政レポート

Vol.13  
幼稚園問題



公立幼稚園 3年保育を求めた 6,304名の直接請求！  
芦屋市民の望みを断つ芦屋市議会！  
賛成の議員はたった6名

私立幼稚園の3年は保障し、公立幼稚園は廃園にする？民業圧迫とは詭弁だ！  
幼児教育無償化の実施は朗報だったが、国がどうであれ芦屋市は何が何でも当初  
計画を実施すると回答した！問答無用という市議会・・・

## 3年保育は今や保護者の常識！

市外私立幼稚園に300人近くの園児が通園していますが、3年保育があるからです。明石市や宝塚市を初め全国的に幼児教育は3年が今や常識になっています。しかし、芦屋市・芦屋市教育会は幼稚園は2年保育とし、3年保育は「民業圧迫になるからやらない」と答弁する始末だ。このままでは公立幼稚園に入園希望者は徐々に減少し、結局は公立幼稚園は廃園になるのは必至です。つまり、廃園になるのを待っている手法にしか見えません。これは、民営化するという反面、公立運営の経費を削減し、芦屋市では公立幼児教育は不要とするような暴論に繋がっているのではないかと思わざるを得ないものなのです。民営化とは便利な言葉です。公立を廃止にし、単なる教育放棄を意味するようなもので無責任極まりないのです。過去の芦屋市は昭和32年に2年保育を実施した先進市でした。しかし今は3年保育拒否で経費削減しか考えな



【廃園：精道幼稚園】

私立と公立が共存して、両制度の幼稚園が切磋琢磨することで  
芦屋市の幼児教育を  
飛躍的に発展をさせるべきだ！



【廃園予定：伊勢幼稚園】

い状況になっています。民業圧迫とする論理は危険なのです。公立病院も民間病院の経営を圧迫するだろうし、福祉公社なども民間に移管する方が市役所職員を派遣する経費も不要です。民業圧迫を容易に使うべきではありません。

私は私立と公立が共存してこそ幼児教育が発展するものだと確信しています。公立で行いたくない本当の理由は経費がかかるということだけです。教育での街づくりは一切考えていないのだろう！



【廃園予定：新浜保育所】



【廃園：朝日ヶ丘幼稚園】

**市民からの直接請求だからこそより慎重に真摯な態度で臨むべきだ！**  
**議会基本条例の実行を求めたが、民生文教常任委員会では「参考人招致」も不要とされ、本会議でも3年保育は公立幼稚園では無用と否決した！**  
**芦屋市の優れた幼児教育の歴史は終焉した・・・無念だ！**

私は民生文教委員会で専門家や審議会委員などの参考人を呼んで議案に関して聞くべきだと主張しましたが、私以外の委員会の議員は不要と反対しました。芦屋市議会基本条例にはこんな条文があります。(市民意見の把握と反映) 第9条の2 議会は、公聴会制度、参考人制度、意見公募手続(パブリックコメント)等を活用して、専門的識見や市民意見を議会活動に反映させるよう努めるものとする。【芦屋市議会基本条例より】

平成27年12月に制定した屋外広告物条例制定の時も参考人招致を主張しましたが、これも実現しなかった。何のための議会基本条例なのか?何もやる気がないのが今の議会だ。

**「街づくり」を成功させている行政の例から、過去に一握りの人間がプランを作成し実行し成功した例も確かにありました。しかし、最近では行政主導で市民の声を聴かずに行って成功した例を聞いたことはありません!!**

「市民の声をしっかり聴けない行政」に未来はない!自治連合会からは一度立ち止まることも必要で強引な姿勢の運営はダメ!と請願もされていましたが、これも議会は否決した。今度の直接請求も否決。


行政主導型街づくりには未来はない!過去の積み上げた財産を使い果たした時に気づいてももう手遅れです。このままでは芦屋市が埋没していく運命が待っているだけだと私は考えます。

**幼稚園・保育所は市民の財産!転用型施設としても市民のために使う検討を!**

幼稚園などの子育て支援施設も少子化の影響があった場合は「地域共生社会」の実現のために、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が生き生きと生活できる施設に転用できます。芦屋市は公有地が少なくなりました。これらの公共用地は市民の財産なのです。有効活用を市民全体で考えていくべきです。

子供たちの次は多世代型の利用施設がもっと地域にあってもいいと考えています。

市民の皆さん!芦屋市に何が起きているのか!!行政主導型運営は芦屋には不要です!

発行	芦屋市議会	芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ		
所在地	〒659-8501 芦屋市 精道町 7-6	ホームページアドレス <a href="http://www.hase-motohiro.jp">http://www.hase-motohiro.jp</a>		
TEL	0797-38-2001 (内線 5151)	政策、提言、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。		
責任者	控室は「会派に所属しない議員」長谷基弘	<input type="text" value="芦屋 はせ"/>	<input type="text" value="検索"/>	

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	5
支出年月日	平成 30 年 4 月 9 日
支出項目	(調査研究費) 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

ROU 声有ドライブウェイ

〒079-0204  
 兵庫県芦屋市豊島南町59番1号  
 TEL 0797-33-0001  
 http://www.rou.co.jp

領収証

レシ番号 413	追跡番号
発券機番号 000	券番号
発行コース	佐良山
車種	芦屋・豊島
入場時刻	普通車
積算時刻	2018 04 09 13:42
清算時刻	2018 04 09 13:20
料金	437
合計	410円

ありがとうございます

支出内容 (按分の計算方法)	市民相談 貸地所 現地調査
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	6	
支出年月日	平成 30 年 4 月 12 日	
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)		
支出内容 (按分の計算方法)	$6,020円 \div 2 = 3,010円$ から川崎	残 1,990円
その他		

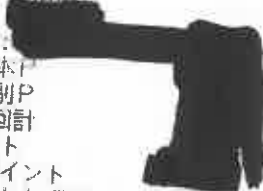
# ENEOS

## 納品書(領収書)

2018年04月12日 09:18

売上  
 タイムカード 0412 様  
 トラン XXXXXXXXXXXXX7002  
 提携カード  
 車両番号 実車番  
 0026 00  
 レキコラー P 01  
 43,001

141円 ¥6,063  
 (ORクーポン値引 1円) -¥43  
**合計 ¥6,020**  
 (内消費税等(8.00%)) ¥446

クレジット支払  
 有効期限: XX/XX NC  
 支払方法:一括払い  
 承認番号: 

カード番号:  
 種別:基本  
 品別P  
 今回計

利用ポイント  
 利用可能ポイント  
 本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、Tカードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細は[www.tsite.jp](http://www.tsite.jp)にてご確認ください。

税上は領収書の発行が義務付けられていない商品について  
 領収書が発行されない場合があります。  
 ご了承ください。  
 印刷済みの領収書は有効です。

ENEOSフロンティア関西CO.  
 DDセルフ西芦屋  
 兵庫県 神戸市 東灘区  
 深江南町2丁目13-25  
 TEL: 078-411-5566

印:  SS-610556  
 2018/04/12



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	7								
支出年月日	平成30年4月13日								
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費								
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)									
<div data-bbox="550 743 692 777" data-label="Section-Header"> <p>ご利用明細</p> </div> <div data-bbox="550 772 863 833" data-label="Text"> <p>本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認ください。お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> </div> <div data-bbox="927 806 992 833" data-label="Text"> <p>SMBC</p> </div> <div data-bbox="550 826 841 862" data-label="Section-Header"> <p>☆☆お振込☆☆</p> </div> <div data-bbox="550 855 1011 913" data-label="Text"> <p>お振込金額 ¥16,092 振込手数料 ¥216</p> </div> <div data-bbox="550 965 841 1097" data-label="Text"> <p>お受取人様 [REDACTED] 普通 カタヒ・テサイノ様</p> </div> <div data-bbox="550 1120 742 1176" data-label="Text"> <p>お振込人様 ハセモトヒロ様</p> </div> <div data-bbox="550 1216 959 1256" data-label="Text"> <p>お取扱日30. 4. 13 電信振込</p> </div> <div data-bbox="558 1299 1061 1444" data-label="Text"> <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>9:18</td> </tr> </table> <p>印紙税申告済 付につき差引 税務署承認済</p> </div> <div data-bbox="694 1442 888 1480" data-label="Text"> <p>三井住友銀行</p> </div>		年	月	日	時刻	30	4	13	9:18
年	月	日	時刻						
30	4	13	9:18						
支出内容 (按分の計算方法)	ホーローページ印刷 振分80% 16,308円 13,046円								
その他									

# 請求書

伝票No. [REDACTED]

2018年 4月 13日

〒 [REDACTED]  
[REDACTED]

長谷基弘 様

## 株式会社ダビデザイン

〒651-1421

兵庫県西宮市山口町上山口1313-107

TEL 078-903-5002 FAX 078-903-5003

Webサイト <http://www.davi-design.net>

下記の通り請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額
◎ホームページ更新費用【ご請求書兼領収書】【時間(数量)×1時間の作業費(単価)】				
・04月13日分・更新制作費(確認作業、検索エンジン登録、込)				
・新規制作(市政レポート)※1ページA4・2枚分 ※スマホ対応込	2		5,960	11,920
・協会活動ページ更新	1		2,980	2,980
・消費税(8%)	1		1,192	1,192
※お振り込み手数料はご負担ください。				
				合計 16,092

# 伝票控

伝票No. [REDACTED]

2018年 4月 13日

〒 [REDACTED]  
[REDACTED]

長谷基弘 様

## 株式会社ダビデザイン

〒651-1421

兵庫県西宮市山口町上山口1313-107

TEL 078-903-5002 FAX 078-903-5003

Webサイト <http://www.davi-design.net>

下記の通り納品申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額
◎ホームページ更新費用【ご請求書兼領収書】【時間(数量)×1時間の作業費(単価)】				
・04月13日分・更新制作費(確認作業、検索エンジン登録、込)				
・新規制作(市政レポート)※1ページA4・2枚分 ※スマホ対応込	2		5,960	11,920
・協会活動ページ更新	1		2,980	2,980
・消費税(8%)	1		1,192	1,192
※お振り込み手数料はご負担ください。				
				合計 16,092

# 芦屋市議会議員

# はせ基弘 もとひろ

## 「ブレずにまっすぐ、芦屋の未来に向かっ」

 [トップページ](#) / [Top Page](#)
 [プロフィール](#) / [Profile](#)
 [議会活動](#) / [Activity](#)
 [政策・提言](#) / [Policy](#)

-  「福祉」について
-  「教育」について
-  「財政」について
-  「街づくり」について
-  コラム
-  お問い合わせ

[トップページ](#) > [芦屋市の市議会議員 | はせ基弘\(長谷もとひろ\)](#)

お知らせ / トピックス

2018年04月13日 

[議会活動・市政レポート Vol.14号](#)  
を掲載しました。NEW

2018年04月13日

[議会活動・市政レポート Vol.13号](#)  
を掲載しました。NEW

2017年10月23日

[議会活動・市政レポート Vol.12号](#)  
を掲載しました。 

 [ページトップ](#)

7-3

市政レポート Vol.13 | 戸屋市の市議会議員 | はせ基弘(長谷もとひろ)

戸屋市議会議員

# はせ基弘

もとひろ



「ブレずにまっすぐ、戸屋の未来に向かって」

- トップページ
- プロフィール
- 議会活動
- 政策・提言
- 議会のしくみ
- 活動写真

- 「福祉」について
- 「教育」について
- 「財政」について
- 「街づくり」について
- コラム
- お問い合わせ



- お知らせ / トピックス
- 2018年04月13日
  - 2018年04月13日
  - 2017年10月23日



IT登録済 公式Facebook

戸屋市議会

長谷基弘

おはようございます。今日は戸屋市立幼稚園の入園式です。戸屋市の幼稚園は「志保市」のように3年保育にシフトせず、2年保育のままです。保護者のニーズも理解できていないので、それでも教育委員会が...

公立幼稚園3年保育を求めた6,304名の直接請求！  
戸屋市民の望みを断つ戸屋市議会！  
賛成の議員はたった6名

私立幼稚園の3年は保身し、公立幼稚園は廃園にする？  
民衆圧迫とは誰弁だ！  
幼児教育無償化の實施は朗報だったが、国がどうであれ戸屋市は何が何でも当初計画を實施すると回答した！  
問答無用という市議会・・・

### 3年保育は今や保護者の常識！

市外私立幼稚園に30人近くの園児が在園していますが、3年保育があるからです。朝市や志保市を初め全国的に幼児教育は3年から常識になっています。しかし、戸屋市や戸屋市教育委員会は幼稚園は2年保育とし、3年保育は「民衆圧迫になるからやらない」と答弁する始末だ。この裏面では公立幼稚園に入園希望者は徐々に減少し、結局は公立幼稚園は廃園になるのは必至です。つまり、廃園になるのを待っている子育ての現場は、これは、無償化するといつ仮面、公立保育の維持を困難にし、戸屋市では公立幼稚園は必要とするような悪循環に陥っているのではないかと感じる方も少なくないのでは。



写真：戸屋幼稚園

ページトップ

過去の間接市民投票で3年に2年保育を実施した市は芦屋市でした。

**私立と公立が共存して、  
両制度の幼稚園が切磋琢磨することで  
芦屋市の幼児教育を飛躍的に発展をさせるべきだ！**

しかし今は3年保育制度で急務解決しか考えない状況になっています。  
保護者主導とする気持は素晴らしいのですが、公立幼稚園も民間幼稚園の得意を羨望するだろうし、無償公立なども民間に移管する方が竹園所議員を凌駕する気持も不要です。比喩的表現を容易に使わずべきではありません。

私は私立と公立が共存することで幼児教育が発展するものだと信じています。公立で行いたくない場所の建設は費用がかかるということだけです。教育での街づくりは一切考えていないのだから！



施設写真：私立幼稚園



施設：新しい公立幼稚園

**市民からの直接請求だからこそより慎重に勇躍な態度で臨むべきだ！**

**議会基本条例の実行を求めたが、  
民生文教常任委員会では「参考人招致」も不要とされ、  
本会議でも3年保育は公立幼稚園では無用と否決した！  
芦屋市の優れた幼児教育の歴史は終焉した・・・無念だ！**

私は民生文教委員会専門委員や協議会委員などの参考人を呼んで議論に臨んで聞くべきだと主張しましたが、私以外の委員会の議員は不要と反対しました。芦屋市議会基本条例にはこんな条文があります。(市民意見の把握と反映)  
第9条の2 議員は、公聴会出席、参考人招致、意見公開手続（以下「ブラックコメント」）等を用いて、専門的意見や市民意見を議会活動に反映させるよう努めるものとする。【芦屋市議会基本条例より】

平成27年12月に制定した別府自由市民会館定例の時も参考人招致を主張しましたが、これも実現しなかった。何のための議会基本条例なのかが何とやる気がないのが今の議会だ。

**「街づくり」を成功させている行政の例から、過去に一握りの人間がプランを作成し実行し成功した例も確かにありました。  
しかし、最近では行政主導で市民の声を聴かずに行って成功した例を聞いたことはありません！！**

「市民の声をしっかり聞いて行政」に本気はない。ページトップ 7/5  
止まることも必要で強引な強硬の運営はダメ」と批判もされていましたが、これも議会が否決した。市民の直接請求も否決。

「行政主導型街づくりには未来はない」  
 過去の積み上げた財産を使い果たした時に気づいてももう手遅れです。このままでは戸屋市が埋没していく運命が待っているだけだと私は考えます。

幼稚園・保育所は市民の財産！  
 転用型施設としても市民のために使う検討を！

幼稚園などの子育て支援施設は少子化の影響があった場合は「感嘆状社会」の裏切りのために、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人が生き生きと生活できる施設に転用できます。戸屋市は公有地が少なくなりました。これらの公共用地は市民の財産なのです。有効活用を市営全体で考えたいと考えています。子供たちの声は多世代型の利用施設がもっと地域に定着してほしいと願っています。

市民の皆さん！戸屋市に何が起きているのか！！  
 行政主導型運営は戸屋には不要です！

<a href="#">トップページ</a> The Home	<a href="#">プロフィール</a> Profile	<a href="#">議会活動</a> Activity	<a href="#">政策・提言</a> Policy	<a href="#">議会のしくみ</a> Meeting	<a href="#">活動写真</a> Gallery
------------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------

<p><b>戸屋市議会議員</b>  <b>はせ基弘</b></p> <p>☎ 659-0051                  長屋東 戸屋市 馬川町1-3                  ツガンテラス戸屋803号                  TEL : 0797-21-2204                  FAX : 0797-32-5560</p>	<a href="#">トップページ</a>	<a href="#">選挙について</a>	<a href="#">リンク</a>
	<a href="#">プロフィール</a>	<a href="#">教育について</a>	<a href="#">ツイッター</a>
	<a href="#">議会活動</a>	<a href="#">財政について</a>	<a href="#">facebook</a>
	<a href="#">政策・提言</a>	<a href="#">街づくりについて</a>	<a href="#">ブログ</a>
	<a href="#">議会のしくみ</a>	<a href="#">コラム</a>	
	<a href="#">活動写真</a>	<a href="#">お断りの声</a>	

Copyright © 2015. Hase Motohiro All Rights Reserved.







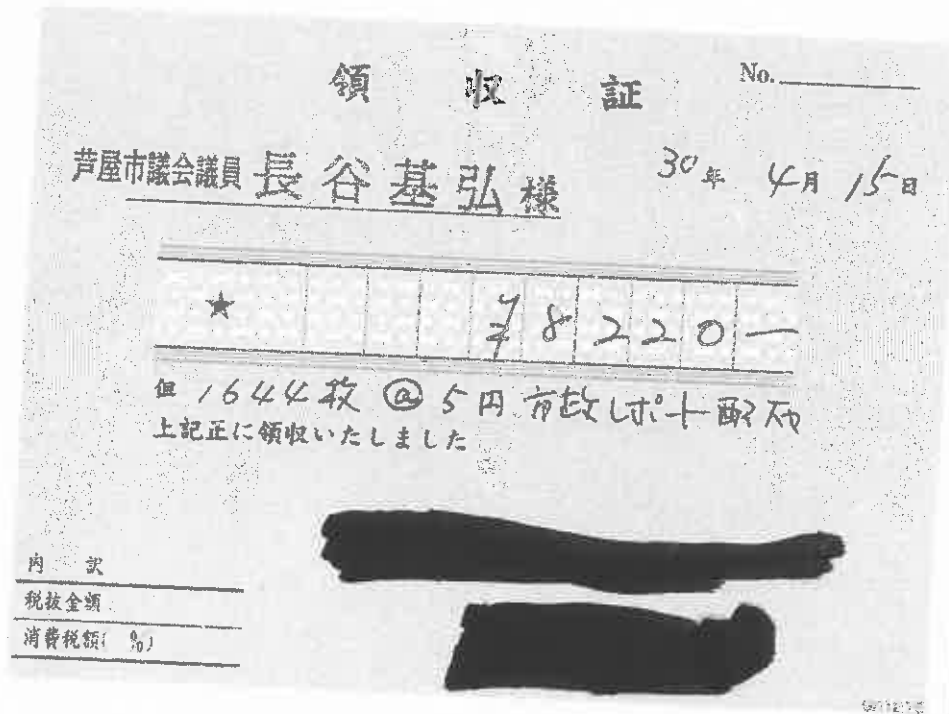




## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	8
支出年月日	平成 30 年 4 月 15 日
支出項目	調査研究費 研修費 (広報費) 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)



支出内容 (按分の計算方法)	市政レポート 1644枚 按分 90% 7398円
その他	

# 芦屋市議会議員はせ基弘の 市政レポート

Vol.13  
幼稚園問題



**公立幼稚園 3年保育を求めた 6,304名の直接請求！  
芦屋市民の望みを断つ芦屋市議会！  
賛成の議員はたった6名**

私立幼稚園の3年は保障し、公立幼稚園は廃園にする？民業圧迫とは詭弁だ！  
幼児教育無償化の実施は朗報だったが、国がどうであれ芦屋市は何か何でも当初  
計画を実施すると回答した！問答無用という市議会……

## 3年保育は今や保護者の常識！

市外私立幼稚園に300人近くの園児が通園していますが、3年保育があるからです。明石市や宝塚市を初め全国的に幼児教育は3年が今や常識になっています。しかし、芦屋市・芦屋市教育会は幼稚園は2年保育とし、3年保育は「民業圧迫になるからやらない」と答弁する始末だ。このままでは公立幼稚園に入園希望者は徐々に減少し、結局は公立幼稚園は廃園になるのは必至です。つまり、廃園になるのを待っている手法にしか見えません。これは、民営化するという反面、公立運営の経費を削減し、芦屋市では公立幼児教育は不要とするような暴論に繋がっているのではないかと思います。



【廃園：精道幼稚園】

民営化とは便利な言葉です。公立を廃止にし、単なる教育放棄を意味するようなもので無責任極まりないのです。過去の芦屋市は昭和32年に2年保育を実施した先進市でした。しかし今は3年保育拒否で経費削減しか考えな

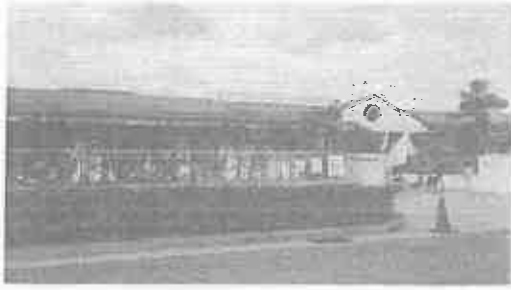
**私立と公立が共存して、両制度の幼稚園が切磋琢磨することで  
芦屋市の幼児教育を  
飛躍的に発展をさせるべきだ！**



【廃園予定：伊勢幼稚園】

い状況になっています。民業圧迫とする論理は危険なのです。公立病院も民間病院の経営を圧迫するだろうし、福祉公社なども民間に移管する方が市役所職員を派遣する経費も不要です。民業圧迫を容易に使うべきではありません。

私は私立と公立が共存してこそ幼児教育が発展するものだと確信しています。公立で行いたくない本当の理由は経費がかかるということだけです。教育での街づくりは一切考えていないのだろう！



【廃園予定：新浜保育所】



【廃園：朝日ヶ丘幼稚園】

**市民からの直接請求だからこそより慎重に真摯な態度で臨むべきだ！**  
**議会基本条例の実行を求めたが、民生文教常任委員会では「参考人招致」も不要とされ、本会議でも3年保育は公立幼稚園では無用と否決した！**  
**芦屋市の優れた幼児教育の歴史は終焉した・・・無念だ！**

私は民生文教委員会で専門家や審議会委員などの参考人を呼んで議案に関して聞くべきだと主張しましたが、私以外の委員会の議員は不要と反対しました。芦屋市議会基本条例にはこんな条文があります。(市民意見の把握と反映) 第9条の2 議会は、公聴会制度、参考人制度、意見公募手続(パブリックコメント)等を活用して、専門的識見や市民意見を議会活動に反映させるよう努めるものとする。【芦屋市議会基本条例より】

平成27年12月に制定した屋外広告物条例制定の時も参考人招致を主張しましたが、これも実現しなかった。何のための議会基本条例なのか?何もやる気がないのが今の議会だ。

**「街づくり」を成功させている行政の例から、過去に一握りの人間がプランを作成し実行し成功した例も確かにありました。しかし、最近では行政主導で市民の声を聴かずに行って成功した例を聞いたことはありません！！**

「市民の声をしっかり聴けない行政」に未来はない！自治連合会からは一度立ち止まることも必要で強引な姿勢の運営はダメ！と請願もされていましたが、これも議会は否決した。今度の直接請求も否決。


行政主導型街づくりには未来はない 過去の積み上げた財産を使い果たした時に気づいてももう手遅れです。このままでは芦屋市が埋没していく運命が待っているだけだと私は考えます。

**幼稚園・保育所は市民の財産！転用型施設としても市民のために使う検討を！**




幼稚園などの子育て支援施設も少子化の影響があった場合は「地域共生社会」の実現のために、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が生き生きと生活できる施設に転用できます。芦屋市は公有地が少なくなりました。これらの公共用地は市民の財産なのです。有効活用を市民全体で考えていくべきです。

子供たちの次は多世代型の利用施設がもっと地域にあってもいいと考えています。

**市民の皆さん！芦屋市に何が起きているのか！！行政主導型運営は芦屋には不要です！**

発行	芦屋市議会	芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ	
所在地	〒659-8501 芦屋市 精道町 7-6	ホームページアドレス <a href="http://www.hase-motohiro.jp">http://www.hase-motohiro.jp</a>	
TEL	0797-38-2001 (内線 5151)	政教、提議、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。	
責任者	民生委員会所属し、委員 長谷基弘	芦屋 はせ 検索	

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	9							
支出年月日	平成 30 年 4 月 15 日							
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">NTTファイナンス株式会社 払込受領証</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0;"> <tr> <td style="padding: 2px;">お客様名 長谷 基弘 様</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">お [REDACTED]</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">請求年月 2018年 3月分</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">ご請求金額 ¥5,134-</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin: 5px 0;">上記の金額を受領いたしました。 ※金額を訂正したものと及び、取扱日付印のないものは無効です。</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">NTTファイナンス株式</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 2px; vertical-align: middle;">収入印紙貼付欄</td> <td style="width: 40%; text-align: center; padding: 2px;">  </td> <td style="width: 30%; padding: 2px; vertical-align: middle;">領収日付印</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: x-small; margin: 0;">(の各様印)</p> </div>		お客様名 長谷 基弘 様	お [REDACTED]	請求年月 2018年 3月分	ご請求金額 ¥5,134-	収入印紙貼付欄		領収日付印
お客様名 長谷 基弘 様								
お [REDACTED]								
請求年月 2018年 3月分								
ご請求金額 ¥5,134-								
収入印紙貼付欄		領収日付印						
支出内容 (按分の計算方法)	固定電話 5,134円 ÷ 2 = 2,567円							
その他								

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	10
支出年月日	平成 30 年 4 月 17 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 <p>(株) シェル石油大阪発 所 西宮戎 兵庫県西宮市 宮前町1-1 TEL:0798-23-4660 SS: [REDACTED]</p> <p>クレジットカード売上票</p> <p>2018/04/17(火) 09:32 伝票 取引通貨 [REDACTED]</p> <p>MOTOHIRO HASE # [REDACTED]</p> <p>XXXXXXXXXX EasyPay一般決済</p> <p>012000 4500 レギュラーガソリン PG1 ¥4042 数量 29.29L 単価 @138</p> <p>合計 ¥4,042 (内税分消費税 ¥299)</p> <p>承認No. [REDACTED] 支払方法 一括 クレジット利用額 ¥4,042 有効期限 XX年XX月 2 企業J-F [REDACTED] 3-0000000-0:0000000</p> <p>係員: [REDACTED] 処理日付: 2018/04/17 100取引</p> <p>Amazonギフト券 500円分プレゼント</p> <p>http://tellshell.shell.com/jpn</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	残 1,990円 先当残 0円 $4,042 \div 2 = 2,021円$ <del>残 2,042円 - 2,021円 = 21円</del>
その他	

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	//
支出年月日	平成 30 年 4 月 25 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

### 領 収 証

2018年04月分

No. XXXXXXXXXX

長谷 基弘 様

品 名	部	金 額	お知らせ
産経新聞セット	1	4,037	領収日 年 4 月 25 日
<b>合 計</b>		<b>¥ 4,037</b>	毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。

**産経新聞 芦屋専売所**  
〒659-0025  
芦屋市浜町2-8  
TEL: 0797-22-2578

FAX: 0797-22-2579

支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

### 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	12
支出年月日	平成30年 4月 27日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	
その他	